

法務の眼 Legal Eyesight

法務部門の理想を追い求めて

東日本旅客鉄道株式会社
総務・法務戦略部 法務ユニットリーダー

川奈部淳一 (Junichi Kawanabe)

1 新任法務責任者として

「法務の眼」の原稿依頼をいただき、大変驚いた。というのは、私は、昨年の6月から現在の職務に就いているが、それまでは主に総務や人事部門にあり、法務業務の経験はまだ1年あまりだったからである。経営法友会の事務局からは、初めて法務を担当することとなって間もない責任者として、他部門での経験と比較しながら、現状の問題意識や課題への取組み、さらに今後に向けてのビジョンを紹介してほしいとのことであった。似たような環境の方々にとって何かお役に立つことがあればと考え、お引き受けした次第である。

2 法務のミッションと組織の変化

今回の執筆にあたり、先輩方がどのような思いで法務部門を預かってきたのかを知ろうと考え、まずは弊社から本欄に寄稿している先輩がいるかどうか調べたところ、2009年3月号に弊社法務部長が寄稿していることが判明した。この方も、法務の経験がなく法務部長を務めた方である。8年ほど法務部長の職にあった方だが、5年を経過したところで本欄に寄稿しており、それまでを振り返る内容となっていた。「身近な法務」と「ものを言う法務」を目指し、それぞれ手ごたえのある取組みができたことと記されていた。

それから10年以上の時が流れ、今の法務部門はどうだろうか。実は、当時の問題意識は、今の私の問題意識とそれほど変わらないと感じている。もちろん、何も変化していないとか、元に戻ってしまったということではない。経営法友会で他社の方々と意見交換をして実感することでもあるが、「身近な法務」と「ものを言う法務」という理想は、常に法務部門が目指す一つのあり方であり、いつまでも追い求めていかなければならないものであると考えている。

2009年当時の寄稿にある「他部門との交流人事」は現在でも受け継がれており、その範囲は拡大している。特に近年では、グループ経営による経営の多角化を進めており、グループ会社においても、法務事案が増加している。そのため、私から、事業内容を見て法務人材の必要性があると思われるグループ会社に声をかけ、配置を進めている。こうした取組みには、法務人材の経験の幅を広げることのできる、いわば人材育成の場という側面もあるが、さらに相談しやすい法務部門として感じてもらうことはもちろん、グループ全体として法務リテラシーが向上するという効果も期待できる。また、同じく当時実施していたメールマガジンは、現在では、イントラネット内の法務部門のホームページに掲載され、グループ会社も含めて、関心がある方は誰もが接することができるように発展している。電子掲示板のようなツールを活用し、文章のみならず、イラストを交えて分かりやすい内容とするなど、法務担当者だけでなく幅広い方々を対象として、グループ全体を意識した情報発信へと進化を遂げている。

私が総務や人事といった他部門にいた際に抱いていた法務部門の印象は、法的な観点で困ったことがあれば、豊富な経験からの確にアドバイスをしてくれることに加え、必要があれば、各分野で第一線の専門弁護士からのアドバイスを受けられるということ、極めて安心感の

ある存在であった。これは今も昔も変わっていない。しかし、これまでの他部門の目線から転じて当事者となってみると、まだまだ法務部門は存在感を発揮できる可能性を秘めているし、言い換えれば、もっと法務部門のポテンシャルを会社として活かせる余地があると感じている。歴代の法務部長等が築き上げた「身近な法務」と「ものを言う法務」にさらに磨きをかけて、法務部門の能力を最大限経営判断の中に取り込んでもらい、使い倒してもらえよう存在にしていけることが課題であると考えている。

3 「経営に資する法務」へ

折しも、2020年春から続いているコロナ禍の影響で、弊社の鉄道事業は大きな打撃を受け、もはや以前のようなご利用は見込めないと考えている。こうした中、弊社グループが一丸となって、しっかりと収益を上げていくためには、非運輸部門の収益を上げていく必要がある。そのためには、このコロナ禍で大きく変化したお客さまの価値観をはじめとした経営環境の変化を捉えて、新たなビジネスに取り組んでいくことが肝要である。当然新ビジネスに取り組むうえでは、法務面でのサポートは欠かせない。そういった意味で、私たち法務部門の役割、法務担当者に対する期待は以前と比べて大きくなってきていることを実感しており、それが、私たちのモチベーションになっていることは間違いない。

組織面でも、大きく変化している。2019年には従来、総務部と法務部で分かれて担当していた取締役会や株主総会の運営業務を一元的に管理し、ガバナンス体制を強化するために、両部を統合して「総務・法務戦略部」とした。さらに本年10月には、それまで各支社にあった法務業務を東京と仙台に集約し新たな体制となった。これは、ますます高度で専門性が求められる法務業務を分散させることなく集中して業務を行うことで、知識やノウハウを蓄積させるとともに、先述したようにグループ全体を意識した人

材配置を実現するためのものである。

これからも、変化する経営環境に応じて、従来からある「身近な法務」と「ものを言う法務」の理想をカタチにするために、具体的な施策を実施していくことはもちろん、厳しい状況だからこそ、「経営に資する法務」として、押しつけがましくなることなく、必要な時に会社をしっかりと支えることができる法務部門を目指していきたいと思っている。

4 私のミッション

すでに50歳を越え、会社人生も終盤に差し掛かってきた。こういったところで、新しい分野である法務の仕事に携わることができたのは、本当にうれしいことである。また、経営法友会幹事というご縁もあって、この年齢になって初めて、他社の方々と自らの業務について議論し、企業法務という会社の枠を越え、全体で考えるという機会を得た。こうした経験は、このポジションでなければ経験できないことであるし、広く世の中に貢献できるということで、大変やりがいを感じている。

各社法務部長との交流によって、法務部門は、社内の一部門とはいえ、経営から現場各部門に至るまでほぼ全方位と関わりのある業務を担っており、各社の事情でその範囲が異なるに過ぎないのではないかと、法務のミッションとは業種・規模を超えて各社共通なのではないかとつくづく思う（経営法友会の存在意義はここにあるのだろう）。

わずか法務経験が1年ほどで何を述べるのかと思われるかもしれない。しかし、このようなキャリアだからこそ法務のマネジメントというミッションを与えられたのではないかとも思い始め、これからも微力ながら、弊社法務部門はもとより、企業法務全般の発展に貢献できればと考えているし、自分自身もまだまだ成長していきたいと考えている。

皆さま、どうぞよろしくお願いたします。